

新型コロナで困っていませんか



失業

収入減

税金が払えない

◎10万円貸付の
緊急小口資金

◎15万円貸付の
生活支援費

◎税、国保料、後期高齢
者医療保険料の支払い
猶予

◎国保料の減免



新しい
制度も
できて
います。

使
い
や
す
く
な
っ
て
い
ま
す
！

新
型
コ
ロ
ナ
の
い
ま
、
制
度
が

◎国保、後期高齢者
医療被用者（雇用
されている人）に
「傷病手当金」の
支給

◎個人事業主への
100万円以内の給
付金

◎一律で一人に
10万円の給付金
（詳細は検討中）

◎家賃補助の「給付金」

◎一時的な生活保護
利用

まずは、ご相談ください。

道生連（西区八軒8条東5丁目4-18） ☎736-1722